

開催年月日 平成28年9月30日（金）
 質問者 日本共産党 佐野 弘美 委員
 答弁者 少子高齢化対策監 田中 宏之
 高齢者支援局長 関下 秀明
 地域包括ケア担当課長 後藤 琢康

質問内容	答弁内容
<p>二 介護支援専門員の研修等について</p> <p>(一) 実務研修費用の値上げの要因について 介護支援専門員として従事するには、試験に合格した後、北海道社会福祉協議会が実施する介護支援専門員実務研修の課程を終了する必要があります。今般、実務研修のカリキュラムが改定され、受講費用の値上げが本定例会に提案されており、現行の22,000円から49,700円へと倍以上の値上げとなります。 そこで伺いますが、カリキュラム変更により、なぜ倍以上の値上げを行わなければならないのか、その理由をお答えください。</p> <p>(二) 受講者の負担軽減にかかる対応について 人材確保は、本来行政の責任で行うものであり、フルコスト計算で全額個人負担にするべきではないと考えますが、受講者本人の負担感について、道は高いという認識に立つのですか。また、受講者負担の軽減に向けて、道の対応を伺います。</p> <p>(二-再) 受講者の負担軽減にかかる対応について 埼玉県では、個人負担軽減のために県単独で受講者一人につき10,000円の補助を行っていること承知しています。こうした他県の取り組みも道も学ぶべきと考えますがいかがですか。</p>	<p>【地域包括ケア担当課長】 介護支援専門員に係る研修手数料の改正についてありますが、今般、国は、介護支援専門員の資質向上を図るため、研修制度について、時代のニーズに合ったカリキュラムや実施方法とする見直しを行うため、新たにガイドラインを示したところであり、試験合格者が受講する実務研修につきましては、グループワークを中心とした多様なテーマの演習が大幅に増えるとともに、介護事業所での3日間程度の実習が新たに必要となったほか、これまで合同実施できていた他の研修と別々のカリキュラムとなるなどの改正が行われました。 このため、実務研修の開催にあたっては、研修日数の大幅な増加から、会場や講師に係る費用が増大したこと、単独での開催となることから、諸経費が割高となったことなどにより、研修に要する経費全体が大幅に増加したものであります。 道では、研修に係る費用に対する受講者の負担については、手数料条例で定めておりますが、その改正に当たっては、道の行政サービスを利用する方と利用しない方との負担の公平や均衡を図る観点から、フルコスト計算による原価を踏まえた料金とすることを基本としているところであります。 今回の改正に当たっても、必要な経費を見込まれる受講者数で割り返し、新たな手数料とするものであります。</p> <p>【高齢者支援局長】 研修受講者の負担についてでございますが、この度の手数料の設定にあたりましては、実施機関である北海道社会福祉協議会における研修の企画や調整に必要な経費のほか、講義のコマ数、演習の内容や日数、過去の実績に基づく受講予定者数から、最低限必要となる講師の数や会場の規模、数などを積み上げて費用を積算したもので、コストの縮減にできる限り努めたところでございます。 しかしながら、この度の国の制度の見直しにより、研修を受講される方にこれまで以上の手数料を負担していただくこととなるため、道としては、介護支援専門員の資格取得を目指す方の費用負担ができるだけ軽減されるよう、国に求めているところであり、引き続き、働きかけてまいりたいと考えてございます。</p> <p>【高齢者支援局長】 研修の受講料に関してありますが、埼玉県における実務研修の受講料は、条例で6万円と定められており、県独自の事業として、受講者1人当たり、1万円の負担軽減になるよう、相当額を研修の実施</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>コスト削減は行政として当然であり、大切なのは介護人材確保に責任を負う道として財政負担も含めて、人材確保に真剣に取り組むという姿勢ではないでしょうか。介護職員の処遇改善が求められる中でフルコスト計算ですべて個人に負担させることは、到底納得できません。道独自の負担軽減を強く求めます。</p> <p>(三) 実務研修開催会場の縮小について 次に研修会場について伺います。昨年度まで、札幌、旭川、函館、北見、帯広、釧路の6箇所で行われていた実務研修が、今年度から札幌と旭川のみで2箇所に減らされました。既に多くの関係者から戸惑いの声が上がっていますが、なぜ研修が札幌と旭川だけになったのでしょうか。</p> <p>(四) 実務研修開催会場縮小に伴う影響について 理由は様々あるようですが、広域な本道で2箇所となると、受講者の負担は計り知れません。これまで地元開催だから参加できた人もいますし、合格しても実務研修に参加できない人が出る恐れもあります。道として現状をどう認識し、どのような対応を行ったのか伺います。</p> <p>(五) 実務研修会場の維持に向けた対応について 負担軽減に努めたとのことでしたが、引き続き開催箇所の維持は求められていると承知しています。私たちの元には、仕事のやりくりで苦慮する人や移</p>	<p>機関に対して補助することで、受講者の実質的な負担額を5万円としているものと承知しております。</p> <p>道では、この度の研修手数料の設定にあたりましては、コストの削減を図る観点に立って、最低限必要となる講師の人数や会場の数などを積み上げて費用を算定しております。受講者の負担につきましては、手数料条例で定めた額を徴収してまいりたいと考えております。</p> <p>【地域包括ケア担当課長】 実務研修の開催地についてであります。これまで、実務研修は、再研修及び更新研修との合同で、全道6地域で行ってまいりましたが、今後は、札幌と旭川の2地域での開催と考えているところであります。</p> <p>その理由としましては、研修カリキュラムが大幅に改正され、他の2つの研修とは別々に、単独で開催することが必要になったこと、グループワークを中心とした多様なテーマの演習が増え、また、実習が4時間から3日間程度必要となるなど、研修終了までに要する期間そのものが大幅に増加したことなどにより、こうした長期間の研修をお願いできる講師陣を6地域で確保することは困難であること、実習にかかる受講者と事業所とのマッチングなど道社協の事務負担が増大したことなど、研修運営上の課題が生じることとなり、受講者に負担を求めることとなる費用の程度やこれまでの札幌と旭川地域以外の受講者数の動向なども勘案の上、2地域での開催としたところであります。</p> <p>【地域包括ケア担当課長】 研修の実施における対応についてであります。道では、この度の研修カリキュラム改正にあたり、国が定めるガイドラインに準拠した上で、受講者の費用負担をできるだけ軽減し、また、利便性を確保する対応策について、研修の実施機関である道社協とも協議した結果、講義の全課程に通信教育であるeラーニングを導入することとしたほか、3日間程度の実習については、札幌または旭川に出向くことなく、受講者が居住する地域の近くの介護事業所での受講を可能としたところであります。</p> <p>このことにより、受講者が一堂に会して行わなければならない研修期間を短縮し、地元開催とならない方々の負担軽減に努めたところであります。</p> <p>【地域包括ケア担当課長】 実務研修の開催についてであります。道では、介護支援専門員の研修カリキュラムが大幅に改正され、講義や演習の時間数が増えるとともに、実習が</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>動や宿泊の負担に悩む人からの訴えが届いています。この訴えに答えるためにも開催都市の維持を行うべきと考えますがいかがか伺います。</p> <p>(五一再) 実務研修会場の維持に向けた対応について 北海道介護支援専門員協会から、道と研修実施機関である道社協に対して、受講料の軽減と研修の地方開催の維持について要望書が出されているのではないですか。道としてどのような対応をし、今後どうしていくのか伺います。</p> <p>(六) 介護人材の確保について 先ほどの受講料にせよ研修会場にせよ、制度改定のしわ寄せが、受講者に押し寄せている実態は到底看過できません。 介護人材の確保が喫緊の課題である本道において、この変更は、介護人材確保と逆行すると考えますがいかがか伺います。</p>	<p>4時間から3日間程度必要となるなど、研修に要する日数が大幅に増加したことなどから、今年度より新たに開催する研修につきましては、受講者に求める費用負担の程度や、これまで研修を開催していた地域の受講者数の動向なども勘案の上、2地域での開催としたところであります。</p> <p>今般の見直しに際し、道といたしましては、介護支援専門員協会など関係団体のご協力も得ながら、道社協とも協議の上、制度設計を進めてきたところであり、今後とも、介護支援専門員の資格を取得しようとする方はもとより、関係者の方々に対し、研修内容の見直しについて丁寧な説明を行い、周知を図るなどして、研修の円滑な実施に努めてまいります。</p> <p>【高齢者支援局長】 北海道介護支援専門員協会からの要望などについてでございますが、この度の研修カリキュラムの改正にあたり、本年7月当該団体から道と研修実施機関である道社協に対して、実務研修の6地域での実施と受講料の大幅な引き上げを行わないといった旨の要望がございました。</p> <p>こうした要望を受けまして道といたしましては、道社協とともに協会の会長、副会長とお会いをしまして、この度の受講料算定の考え方や、研修開催地の考え方について説明をし、一定の理解を得ているところでございます。</p> <p>道といたしましては、今後とも介護支援専門員の資格を取得しようとする方はもとより、関係者の方々に対し、研修内容の見直しについて丁寧な説明を行い、周知を図るなどして、研修の円滑な実施に努めますとともに、今後、道社協や関係団体と連携を図りながら、今般の新たな研修の実施状況等について把握してまいりたいと考えております。</p> <p>【少子高齢化対策監】 今年度からの新たな介護支援専門員の研修についてでございますが、今般の国の研修カリキュラムの見直しは、平成26年度に改正をされました介護保険法に基づき、介護支援専門員にかかる全国の研修水準の平準化と、さらなる資質向上に資するために行われるものでありまして、道では、このことを受けて、関係団体をはじめ、多くの現役の方々からのご意見をいただきながら、新たな研修のあり方について検討を行ってきたところでございます。</p> <p>介護支援専門員は、医療職をはじめとする多職種と連携・協働しながら、介護保険を利用する方の尊厳を保持し、自立支援に資するケアマネジメントを実践する専門職として、重要な役割を担っております。</p> <p>道といたしましては、時代のニーズと本道の地域特性を十分に踏まえた研修内容となるよう、その充実を図りますとともに、受講する方々が負担する費用の面や利便性の面、研修実施機関の体制面などを総合的に勘案し、今年度から新たな体制で研修を行うこととしたところでございまして、今後とも、地域包括ケアを推進する上で重要な役割を担う介護支</p>

質 問 内 容	答 弁 内 容
<p>やりがいを持って活躍できるようのご答弁でしたが、そのやりがいを奪っているのは何でしょうか。雇用条件が厳しい中でもやりがいを持って仕事をしようという人に対して、応援しようという姿勢が答弁からは感じられませんでした。</p> <p>ぜひ、当事者の思いに寄り添い、人材確保に責任を負う道としての役割を果たすよう重ねて求めておきます。</p>	<p>援専門員がやりがいを持って地域で活躍できますよう、その確保・育成に取り組んでみたいと考えてございます。</p> <p>以上でございます。</p>